

地域おこし協力隊の活動



山梨市

菊地 涼太

Ryota Kikuchi

また、地域の方々と関わる中で、農業が単なる生業ではなく「地域の暮らしそのもの」であることを実感しています。自然の厳しさと豊かさ、そして収穫を共に喜び合う温かい時間が、この地域に息づく農業の醍醐味だと感じています。

Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ



私は山梨市地域おこし協力隊の1年目です。両親が農家という環境で育ったこともあり、いつかは自分も農業に関わる仕事をしたいという思いを抱いてきました。その中で出会ったのが、ぶどうの名産地である山梨市牧丘町。豊かな自然と、地域に根ざした農業の営みに惹かれ、移住を決意しました。

Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

現在は、ぶどうの栽培から収穫、販売・流通の現場まで幅広く携わっています。春の手入れに始まり、夏の管理作業、そして秋の収穫と、一年を通じてぶどうと向き合う中で、季節の移ろいを肌で感じる日々です。一房のぶどうに込められた時間や想いの重みを知り、ますます農業の魅力に引き込まれていく自分がいます。



Q3 現在暮らしているまちの感想

今は牧丘町の古民家で、犬と一緒に静かな暮らしを楽しんでいます。春には花が咲き、夏は緑がまぶしく、秋の紅葉、冬の雪景色と、四季折々の自然が心を癒してくれます。

犬との散歩中に出会う風景や地域の方との挨拶が、日々の暮らしを豊かにしてくれます。もともとアウトドアが好きなので、今後は溪流釣りやキャンプなど、この自然環境を活かした活動にもどんどん挑戦していきたいです。



Q4 今後の目標等

今後は、さらに栽培技術や販売の知識を深め、自分らしい農業の形を築いていくことが目標です。ただ作物を育てるだけでなく、地域とのつながりを大切にしながら、山梨市の魅力を広く伝えていけるような活動を続けていきたいと思っています。地域おこし協力隊としての経験を活かし、山梨の農業に少しでも貢献していけたら嬉しいです。



山中湖村

川村 早紀
Saki Kawamura

これはインターネット上に作る“みんなで育てる地域の部活動”のようなもので、花や山中湖村に興味を持つ人が場所を問わず参加できます。イベントの企画や情報交換をオンラインで行い、村に来たことがない人とも交流できるのが魅力です。地域外の人に関わるきっかけをつくり、「また訪れたい」と思ってもらえるようなつながりを広げていきたいと考えています。

Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

「花の村」としての認知を広げていきたいという山中湖村の構想に強く惹かれ、地域おこし協力隊に応募しました。

学生の頃から花が好きで、前職では結婚式やイベントの装花を担当し、多くの人の特別な瞬間を彩る仕事にやりがいを感じてきました。

「花が好き」という想いと「一度は自然の中で暮らしてみたい」という生活スタイルへの憧れがあり、富士山を背景に色とりどりの花が咲く景色のなかに自分の仕事が重なっていくイメージが湧き、この地で働きたいと思いました。

Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

現在は、ダリアの栽培を中心に、SNSを活用して山中湖村の魅力や村での暮らしを全国に発信しています。村の四季や花の成長、日々の作業の様子など、都会では感じられない時間の流れや風景をリアルに届けることを意識しています。

8月からは、山梨県が連携協定を結んでいる大田市場への出荷も始まりました。市場での反応や評価を知ることによって、花づくりに対する新たな学びも得られています。



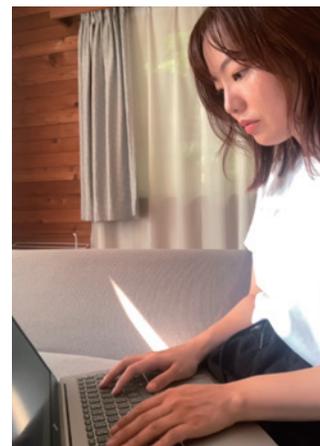
市場の基準に満たないけど、綺麗なダリアの行く先も模索中です。

冬ごろ栽培が落ち着いたら「DAO (ダオ)」というオープンチャットを利用したデジタルコミュニティを立ち上げる予定です。

Q3 現在暮らしているまちの感想

実際に暮らしてみると、「来てよかった」と思っています。

夏でも朝晩は涼しく、澄んだ空気と豊かな自然に囲まれ、毎日富士山を眺められる生活は何よりの贅沢です。村の方々や一緒にお仕事させていただく方々もとても温かく、多くの場面で支えられています。



Q4 今後の目標等

今後は、ダリアをはじめとした花の魅力を全国に届け、山中湖村と花を結びつけたブランドづくりを進めていきたいです。将来的には、村を訪れるきっかけとなるような企画を考え「花の村・山中湖」というイメージをさらに確立させていくことが目標です。



講演録

講演録
21



日本政治の舞台裏

講師 田崎史郎
—政治ジャーナリスト—

令和7年2月7日に開催した「第40回山梨県市町村自治講演会」の講演要旨を掲載いたします。

皆さんこんにちは。お招きをいただき大変ありがとうございます。こういう機会を設けていただけるのは、テレビのおかげです。テレビに出ていますと、顔と名前がそれなりに売れまして、こういう機会に恵まれることになりました。

あす朝、日米首脳会談が開かれます。関心事は要するに、あの石破さんがトランプさんとうまくやれるの

か、ということなんです。たぶん、うまくやれるんです。日本語で話している時はたどたどしいのですが、通訳さんが英語に直すわけですから、トランプさんはその英語を聞いているわけです。今度通訳に当たるのは安倍政権の時、ものすごくトランプさんからも信頼されて、Little prime ministerと呼ばれた外務省

の高尾さんです。それがやるのが決まった段階でもうこれは大丈夫だなと。僕はテレビに出始めてなぜ19年も続いたのだろうと考えますと、理由は一つです。自分が心掛けていないのは、批判することが自分の仕事ではない。とにかく取材して取材して、徹底的に取材して、これが事実だと思ったことを伝えていく。皆さんの判断材料を提供するのが自分の仕事であると、その思っただけでやってきました。政治の世界で事実を知るためには、どうしてもアプローチしなければいけないところがあります。それは内閣総理大臣のところなんです。一番政治の情報が集まってくるのが総理大臣のところ、安倍晋三さんや菅義偉さんの時は、僕にとっては楽だったんですね。非常に親しい人が総理大臣になられて、取材の延長ですって入っていました。

岸田さんになって、自分でやれるかな？と不安になりました。総理大臣になる前ですよ。自分がしゃべって、岸田さんはまさに「聞く力」の人で、こっちは感触を取るためにしゃべっているんですが、感触が全然取れなかったのが岸田さんで。総理大臣になられてからは比較的しゃべってくださって、非常に助かりました。そして石破さんになりました。10年前くらいまで僕は石破さんともものすごく親しくて、石破政権を待ち望んでいました。ところが、石破さんと安倍さんが総裁選で戦って、安倍さんが勝ちました。安倍総理総裁の下で石破さんは幹事長になったんですね。その期間が2年近くあったのですが、次第に関係が悪化していつか、安倍さんが石破さんを幹事長から外して閣僚にしました。だんだん険悪になっていって、石破さんは最終的に





閣外に去り、閣僚を辞めてしまいました。僕らにとって、政治記者にとってきついのは、親しくしていた議員がけんかすると、どちらかの選択を迫られるということ。時の総理大臣が安倍さんですから、当然自分としては安倍さんにどんどん取材していくようになる。その結果石破さんとは疎遠になって、石破さんから見れば、自分と親しくしていた田崎はもう権力の方へついちゃったと。俺のところに全然来ない、というふうに思われたのだと思います。だから8年くらい、石破さんとは音信不通でした。その石破さんが総理大臣になられ、困りました。ところが総選挙の公示（10月15日）の前日に石破さんから電話がかかってきた。知人が紹介してくれたんです。電話で石破さんはちょっともごもごされたんですね。石破さんもきつかったんだと思います。僕の方から「いろいろありましたけれども、もう水に流しませんか？」と申し上げたら、石破さんがほっとしたような調子で「そうしよう、そうしよう」と言っていて、石破さんとの関係は修復して。今では良かった時代に戻り、電話でお話ししたり、食事をしたりするようになっていきます。

きょうお話ししたい内容は、自分がどうやって人脈をつくってきたのか。人脈づくりで自分が心掛けていること。それから僕は政治記者46年近くになります。その間、取材したことのある、知り合った政治家は、おそらく数千人になります。その中でやっぱりすごいと思ったのは2人だけです。田中角栄さんと、安倍晋三さんだけです。その田中さんと安倍さんの共通点、それは「人を動かす力」です。彼らはどうやって人を動かしたのか。それに比べて石破さんはどうなんだろうと。人を動かす力はない。そんな人がなぜ総理大臣になれたのだろうか。石破政権、どのくらい持つのだろうか。そういう話をいろいろしてまいりたいと思います。

何か10年前にもこの席で講演する機会をいただいたようなんです。その時は第1次安倍政権の時で、「安倍政権はいつまで持つか」という題だったらいいんです。きょうは、石破さん、石破政権はそれなりに続くと思っと思っています。その理由を申し上げてみたいと思います。

まず自分が人脈づくりで心掛けていることは二つあります。一つは、その政治家が不遇の時にお付き合いをしている、取材をしているということ。政治家の方々、国会議員の方々は、特に浮き沈みが激しいです。良い時もある、悪い時もある。もう終わったと思われた時期もある。僕にとって今にして思えば、その終わったと思われた時期に取材を重ねていたことが、結果的に財産になりました。

1人例を挙げます。安倍晋三さんです。非常に不幸な亡くなり方をされました。安倍さんと差会で会うようになったのは、1回目の総理大臣を辞めた後からです。安倍さんは1回目の総理大臣、2006年に就任して、1年で辞められました。ひどい辞め方でした。秋の臨時国会が開かれていて、安倍さんが所信表明演説をやる。さあ、各党の代表質問だという直前に辞められたわけです。数々の総理大臣の退陣劇を見てきましたが、所信表明演説だけやって、各党の代表質問を受けないで辞めたのは、安倍さん一人です。何という時に辞めるんだ、政権の投げ出しだ、いつそのこと議員辞職しろ、非難轟々（こうごう）だったんです。

辞められてから1年後、安倍さんの周りの方から、「ちょっと安倍と会ってもらえませんか？」と電話をいただいたんです。おそらく僕がもうすでにテレビ出演を始めていたからだろうと思います。僕らの仕事の半分は野次馬根性です。あの辞め方をした安倍さんがその後どうされているかなってという関心もあったもので、お誘いを受けたので会いに参りました。そしたらあの辞め方をした安倍さんではなかったんですね。もう終わったと見られていたんですね。安倍さんは。そうなると政界で何が起きるかという、その政治家の周りからクモの子を散らすように国会議員が去っていきます。ほとんどの国会議員が居なくなりました。残ったのは



菅義偉さんら数人です。官僚も居なくなつた。マスクも居なくなつた。その人が去っていくことを安倍さんはどん底から見たいんです。どん底に落ちると、そのどん底からしか見えない人間関係があります。その人の動きを見ながら、この人は信用しちやいけないな、この人は信用していい、そういう区別がつくようになった。あの5年間が安倍さんにとって、長期政権を築く礎となつて、それは人を見る目が培われたということです。信用できるかどうか、判断がついたのです。どん底に落ちることによつて。

僕は新しく安倍さんのところへ行くようになった。安倍さんから「あ、本当に信用されているんだ」と自分で気付いたのは、安倍さんが総理大臣を辞められる時です。2020年の8月28日、安倍さんは突然退陣表明をしました。皆さんにとって突然だったでしょう。僕にとっては突然じゃありませんでした。あの当時からテレビに毎日のように呼ばれていて、聞かれることは「安倍さんの病状どうなんですか？辞めるんですか？辞めないんですか？」という事なんです。僕は、もう退陣するのは間違いない、もう安倍さんは退陣する意思を固めた、確信しています。それを言おうかと思つた時もありました。言え、大きなニュースになります。世界的なニュースになるかもしれない。スクープ記者になれます。功

名心も働きました。でも、自分で思い悩んだ末に言いませんでした。「病状は本当のところはもう本人しか分からないものなんです」と。「辞めるか辞めないかは五分五分で、もうこれはご本人の判断です」ということで通したんです。これは記者として、自分としては終わりがかなと思つました。それは僕らの仕事は、知っていることをなるべく早く皆さんに伝えることです。でも、知っていても言えないんです。思い悩んだ末に自分が下した結論は「安倍さんは、政治家にとって致命傷と言える病状を私に話してくださいました。それだけ信頼してくださいました。信頼には信頼で応えるべきである」でした。だから言わなかつたんです。記者として失格なのかもしれませんが、人間として恥じることは今でもありません。退陣された後も、亡くなる直前までずっとお付き合いは続きました。それは自分人間として、人としては正しいことをやつたからだろうと思つています。そういう人間関係ができたのは、最初に申し上げたように、不遇の時にお付き合いを始めたことです。安倍さんにすれば、あの辛い時に来てくれた、皆が消えていった時に来てくれた。安倍さんから見れば僕という記者は別の存在だったんだろうと思つています。それに僕も応えきつたことで、僕にとっては良かったと思つております。

もう一つ大事なことは、どんなに親

しくなっても相手が優れた政治家であればあるほど、その政治家のところには記者をはじめいろんな人が会いに行きます。その時自分が会いに行ってもいい、自然と遠い存在になるわけです。ですから自分でこれはと思った政治家のところには、1か月に1回顔を出すか、あるいは電話をする、ということも続けていました。今でも前の総理大臣の岸田さん、その前の菅義偉さん、そういった方々との人間関係を維持しながら、こうしてやっております。それが自分にとっての強みだろうと思います。

次に、田中角栄さんと安倍晋三さんの共通点を申し上げます。2人とも生きた時代が違います。政治家としてのタイプも違います。しかし、2人とも非常に優れていたのは、政治家を動か



す力が並外れていたということですから、国会議員の方々は、10万人くらいの人に名前を書いてもらって議員バッジをつけてます。10万人の人に名前を書いてもらうわけですから、並大抵のことじゃない。皆さん海千山千修羅場をかくぐって、ようやく国会議員バッジをつけた。その人たちをどれくらい動かせるかっていうのが勝負でして、たくさん動かせる人しか総裁に、そして総理大臣になることはできません。彼らはその「人を動かす」という点で並外れた能力を持っていました。でもどうやって動かしたかという点、違います。2人とも違う。

田中さんは、人の欲望を見抜く天才でした。議員が会いに来る。その議員が欲しがっているのは、金なのかポストなのか。業者の人が会いに来る。どの事業が欲しいんだ。マスコミが会いに来る。マスコミが欲しいのは情報です。田中さんはその欲望を見抜いて、その欲望をできる限り満たそうとしました。その中で強い力を発揮したのは、金です。当時も今も議員同士、国会議員同士でのお金っていうのは、だいたい100万円か200万円単位です。田中さんはそれを1000万、2000万に上げた。1000万、2000万の金をどうやって持ち歩きするかというと、大体デパートの紙袋などに入れて、「これ持っていく」って渡すんですね。田中さんのすごさは、その時に「次いつ来るんだ？」って聞くんです。次来たらまた同じだけ渡すよっていうことを、約束しているわけですね。そうすると、その田中さんのお金を頂いた議員は、もう田中さんから離れられなくなります。行けば1000万、2000万ももらえるわけですから。田中さんはそうやって人を動かしていった。一昨年から問題になっている、安倍派の政治と金の問題っていうのは、政治資金収支報告書に不記載だったと、記載しなかったという問題です。いかがわしい金じゃなくて、政治資金収支報告書に書いてありませんでしたと、それが裏金ですという風な論理立てなんです。田中さんはおそらく100億か200億は年間集めていたんだろうと思います。それを配った。田中さんのすごさは、それをストッ

クしなかったことです。常にフローさせていたんですね。だから田中さんは野党にもお金を配っていた。そういう時代がありました。今の時代そんなお金をまける人は居ませんし、そもそも政治家のところにお金が集まってもいい。だから今、金で政治家を動かすことは非常に難しくなっています。それだけの金を集められないし、かつ政治資金規正法も非常に厳しくなっているわけです。記載しない金に対しては相当うるさくなっています。

では安倍さんは何で動かしたか、どういう手段で動かしたかです。4年前の総裁選の時、安倍さんは健在でした。安倍さんに2、3日に1回は電話して、どうしてますかかっていうことを聞いて。安倍さんの人の動かし方を観察していました。当時はまだコロナです。人と会ってはいけない、食事も行けない、唯一、人と接触できる手段は携帯電話でした。安倍さんに「何か見るところ100人くらいに電話してるんじゃないですか？」って聞いたんです。そして安倍さんは「まあそれくらい電話してるかもしれないけれども、ただ単に電話すればよって問題じゃないんですよ。貸しがある人に電話しなきゃいけないんです」って言われたんです。去年の総裁選挙。9人が立ちました。勝ったのは石破さんです。石破さん以外に、女性では高市早苗さんと上川陽子さん。残りの中でものすごく頭が良

いのは、茂木敏充さんと林芳正さん。そして人気があったのは、小泉進次郎さんと河野太郎さん。他に財務大臣になった加藤勝信さん。さらに若手で小林鷹之さん。計8人、石破さんを含めると計9人が立った。4年前の総裁選挙で、安倍さんは岸田さんを総理総裁にしようと言われていました。でも岸田さんと河野太郎さんの一騎討ちになるならば、これは岸田さんは負けると。河野さんの方が発信力が強いから、河野さんが勝つだろうと。河野さんの勢いを止めるために、まず高市早苗さんに票を集めよう。その票を決選投票で岸田さんに乗っけるならば、岸田さんは勝てるはずだ、という作戦を立てました。その作戦はその通り、大成功でした。だから岸田さんは総理総裁にされた。でも誤算がありました。高市早苗さんが良いと思ってやり始めたものの、高市さんのスマホを見せたら、高市早苗さん、国会議員の携帯番号がほとんど入っていない。これじゃあ運動にならない。自分が高市陣営のポイントゲッターという言葉を使われていましたけれども、ポイントゲッターになるしかないということ、先ほど申し上げたように安倍さんは電話をかけまくるわけです。貸しのある人に電話をかけまくる。総裁選が進むにつれて、「ああ、これがやっぱり安倍さんのやり方なんだ」と気がつきました。自民党議員で、Aさんという議員が居たと仮定します。自

民党の総裁選挙です。政策の違いでもって投票先を決められないわけです。そうするといろんな人から電話がかかってくる。その中で、この人に借りがあるなど思っている人に借りを返そうとするわけです。自民党総裁選挙は、去年はちょっと違いましたけれども、それまでの総裁選挙というのは、自民党議員の貸し借りを清算する場所でした。その総裁は衆議院における首相指名選挙を通じて、総理大臣になります。ということは、日本の総理大臣は、自民党議員の貸し借りで決まったということです。僕が親しくしている議員に小泉進次郎さんがいらっしやいます。彼は今43歳です。僕は74歳ですから、歳の差31歳。自分の息子のような世代です。進次郎さんから数年前に、「ところで田崎さんはこの後何をやりたいんですか？」って聞かれました。「僕は、人間を見ていたいんです。政治家を通じて、人間を観察してたいんです。政治はしよせん、人間関係で動いていると



思ってます」と答えました。進次郎さんからばかにされるかなと思った。ところが、進次郎さんの答えは違っていました。「うちの父親と同じこと言いますね」って言われたんです。「うちの父親」っていうのは、小泉純一郎さんです。「政治は政策じゃないぞ。政策で対立するんだったら政策の数だけ対立軸ができる。そうじゃない。人間関係だ。人間関係を大事にしろ」というふうに父親から言われてます」って、進次郎さんは言われたんですね。小泉純一郎さんが言われていること、私が申し上げていることは同じなんです。政治を動かしているのは人間だということなんです。その人間を動かす競争をしているのが政治家です。どれだけの数を動かせるかっていう勝負をしているわけです。そういう貸し借りを最もつくっていたのが安倍さんでした。安倍さんが居なくなつた後、残念ながら人を動かせる人は今自民党内で残っているのは3人です。麻生太郎さん、岸田文雄さん、菅義偉さんなんです。去年9月の総裁選挙で、その3人が誰を推すかということを我々は追いかけてました。それは、彼らは人を動かせる力を持っている、それだけの人間関係をつくっている、我々は思っているから、彼らが誰を支援するかっていうのを取材していたわけです。その3人とも、今でもまだ力を持っていらっしやいます。しかしな

が、田中角栄さんや安倍晋三さんの域には全然達していません。

では田中角栄さんと安倍晋三さんに比べて、今の総理大臣石破茂さんの人を動かす力はどれくらいなんだっていうことを考えます。派閥の数を見れば一目瞭然です。田中角栄さんが率いた木曜クラブは143人でした。安倍晋三さんが率いた清和政策研究会は100人でした。石破茂さんがつくった派閥、20人でスタートした。ところが、総裁選で戦うたびに数が減っていつて、その水月会、水の月の会と書く派閥は、ついに解散に至りました。その派閥から抜けた人に「なぜ石破さんから離れていったのですか？石破派に入りながら」と聞きました。その方が言

われたのは、「私も石破政権をつくりたいと思った。つくりたいと思って、『私の親しい議員を集めるから、石破さん』にその会合に出てきて、皆と一緒に飲み食いしてください。飲み食いすれば、石破さんのファンになる、支持しようと言う人も出てきますよ。その会合に出てきてください」とお願いした。ところが石破さんの答えが、「それはおかしいだろう。飲み食いして人を満足させなくても、議員会館に来ていろいろ話して、考え方をすり合わせれば良いじゃないか。その会合には出ないよ」と言われて、その議員はさすがにと引き下がり、派閥を離れていきました。人を集める、人間関係をつくる能力が、石破さんは劣っているということです。



だからこの政権を支えているのは、親身になって石破さんを支えている人はまず居ません。じゃあそんな人が、人間関係をつくれな、仲間も少ない人が、何で総理大臣になれたかです。あの厳しい総裁選を勝ち抜いたわけです、石破さんは。石破さんが戦った相手は高市早苗さんです。高市早苗さんだから、石破さんは総理大臣になれた、総裁になれたんだと思います。

高市さんの失敗は何か。彼女の失敗は総裁選で「靖国神社を参拝し続けます。私が総理大臣になっても」と言い続けたことです。僕たちは靖国神社に祭られている、この国のために命を捧げた英霊に手を合わせる、祈りを捧げる、一国民としてはやらなければいけないことです。僕もやります。しかしながら、日本国の総理大臣が靖国神社を参拝したならば、これは別の意味を持つようになります。日本国の代表です。その方が靖国神社を参拝すると、あの太平洋戦争を正当化したと受け止められても仕方ない。アメリカにとって、日本軍は侵略者なんです。もちろん、中国・韓国にとっても侵略者です。日本国の代表が、だから靖国は参拝するのは慎重であるべきだし、しない方がよい。一般国民はすべきである、と思っております。その常識論が自民党内で働いた結果、高市さんに回るであろう票が石破さんに回ったのです。

でもその石破政権は、僕は結構強い政権じゃないかというふうに思い始めます。やっぱり安倍さんというのはすごい政治家だと思えました。大事な言葉を僕に教えてくれた。一つは「政治家というのは、無駄な時間を一緒に過ごすことが大事なんです」と言われたんです。無駄な時間を一緒に過ごす。高市早苗さんも、そして石破茂さんも似たところがあるんですが、ものすごい本を読むんですよ。勉強するんです。でも勉強することで仲間は増えない。無駄な時間を一緒に過ごすことが大事なんだ、というふうに言われていました。もう一つ言われていたのは「いろんな人に相談したらいいんですよ。相談すると、相手の人が意気に感じて、一生懸命やってくれるようになるんです。相談すれば、責任を共有してくれるんです」と言われていました。安倍さんはこれと思った人には大事な話を相談して、それで仲間に引き入れてくるのが自然とできる人でした。安倍政権の7年8カ月間、安倍さんを支えようという人は、どんどん増えていくように思いました。それは安倍さんが相談していたからです。頼りにしていたからです。それによって仲間を増やしていくのが安倍さんのやり方で、石破さんや高市さんにはそれができていないということです。にもかかわらず、石破さんが、政権が長続きする理由は、大きく分けて三つあり

ます。

一つは、野党が石破政権を倒しにいかないってことです。少数与党政権ですから、野党が結束すれば内閣不信任案をいつでも可決できます。でもその内閣不信任案は提案者と50人の賛同者、つまり51人居なければ提出できないのです。すると提出できるのは、

立憲民主党だけです。野党ではね。国民民主党や維新の会は提出できないんです。では立憲民主党が出した時に、国民民主党や維新の会が賛成するかということなんです。今の状況ではたぶん賛成しません。立憲民主党に、それだけの求心力は無いんです。かつ、国民民主党と維新の会は実は仲が悪い。国民民主党と維新の会はライバルなんです。

二つ目、自民党内で石破降ろしの動きが全く起きていません。なぜ起きないのか。これは少数与党だからです。かつて羽田孜政権があつて、少数与党政権で2ヵ月で倒れたんですが、自民党が少数与党政権を担うのは事実上初めてです。その時自民党内はどう動いていたというのが、今回初めて起こっていることなんです。

そしたら自分でこうなるとは思わなかったんですが、石破降ろしの動きが起きてこないんですよ。石破さんが辞めたと仮定します。降ろして、それになった自民党総裁は、首相指名選挙で選ばれない限り政権を維持できません。自民党にとって大事なものは、政権を維

持していることです。もし石破さんが

辞めて、高市早苗さんが総裁になったと仮定します。そしたら野党はおそらく結束します。日本に極右政権を誕生させるわけにはいかないということで、野党は結束してしまう。それならば石破さんの方が良い。

三つ目の強さは、石破さんの答弁能力の高さです。去年12月5日に初めて予算委員会が開かれた時、自民党内は驚きました。石破さんて、こんなに答弁が上手いんだと皆びっくりしちゃつて。僕は去年の暮れに、ばったり安倍晋三さんの秘書だった人と会ったら、本来石破さんを批判していい人なんです。そしたらその方が「石破？すごいじゃない。答弁うまいよね。これなら長続きするよね」と言われたんです。

石破さんの強さは、もう一つは、公明党の斉藤鉄夫さんと非常に関係が良好だということです。同じ中国地方です。かつ石破、前原誠司、斉藤鉄夫さんは、皆さん「鉄ちゃん」です。鉄道オタク。石破さんが乗り鉄、前原さんが撮り鉄、斉藤さんは読み鉄。読み鉄っていうのは、時刻表を読むのが趣味になります。鉄道仲間、そういう人間関係もあります。3人ともに共通しているのは、駆け引きしないんですよ。真つすぐなの。僕は駆け引きしない政治家っていうのはちつとも面白いとは思わな

が強みです。

長期政権になる四つ目の理由。最後ですが、石破さんが辞める気が全く無いということなんです。自分で自分の責任だと思つてないんですよ、この前の総選挙の敗北も。僕らは総選挙、あれほど議席を減らしたのは2000万円を非公認候補に配ったからだと。何

なんだと猛反発が起きて、多くの人に聞くと、あれで情勢がガラガラと悪くなつたと。だからあれが敗因なんです。唯一危なくなる可能性があるのは、夏の参議院選挙。要はその過半数を自民党・公明党で維持できるからです。石破さんや斉藤さんが言われているのは、非改選議席を含めて過半数取ればよいというのを勝敗基準に置いています。そうすると、非改選議席を含め過半数を取れば石破政権が続く

ちゃうんですよ。

最後、自分の政治記者としての心構

えを申し上げて終わりにしたいと思います。それは、僕は自分に「政治は川の流れだ」っていうことを言い聞かせているんですね。政治を川の流れに例えるのは、川の流れを見ていると、常に流れています。淀むことがあってもまた流れます。止まっていることがありません。政治も同じなんです。政治もこの瞬間も動いているんです。それをウオッチするのが僕の仕事。でも

一生懸命取材して取材しても、きょうの話の半年位先に皆さんが思い出したその時、「あの時のあの話、何だったんだ？石破さん辞めてたじゃないか」ということが起きるかもしれないです。当たつたらすごいな、間違つた時は「あの時は正しかった。川の流れが変わつたんだからこれは仕方ないことだ」と思つただけですと幸いです。

どうもありがとうございます。



た ざき し ろ う 田 崎 史 郎

政治ジャーナリスト

略歴

1950年6月生まれ、福井県出身。
中央大学法学部法律学科卒業。73年時事通信社入社。
82年に田中派を担当して以来竹下派、橋本派を中心に取材。93年から政治部次長、編集委員、整理部長、編集局次長を経て2006年から解説委員長。15～18年特別解説委員。自民党をはじめ公明党、野党各党を幅広く取材。政治取材は46年。テレビの報道番組などに出演。「小泉進次郎と福田達夫」など著書多数。



ハラスメント対策について教えてください



パワーハラスメント等（「パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を指す。）は、個人の尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為であり、職員の心身の健康に深刻な影響を与えるだけでなく、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招くものであり、パワーハラスメント等が原因で、被害者となった職員が休職や退職に追い込まれるケースもあります。

また、パワーハラスメント等は被害を受けた職員だけではなく、その言動を見聞きした周囲の職員にも悪影響を及ぼし、職場の士気の低下や秩序の乱れを引き起こし、公務の信頼性を損なう重大な問題です。

さらに、近年、社会全体で顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆる「カスタマーハラスメント」への対応についても、関心が高まっています。

このような背景から、地方公共団体におけるハラスメント対策は極めて重要な取り組みであり、ハラスメントを起こさない職場環境づくりが求められるとともに、万が一ハラスメントが発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行わなければならないとされています。

地方公共団体におけるハラスメント対策

1. セクシュアルハラスメント対策	➔	ハラスメント対策を強化するため、労働施策総合推進法等を改正 (令和元年6月5日公布、令和2年6月1日施行) 地方公共団体は、職場のセクシュアルハラスメント対策、パワーハラスメント対策等を防止するため、雇用管理上、講ずべき措置義務の適用を受ける。
2. マタニティハラスメント対策		
3. パワーハラスメント対策		

事業主が講ずべき措置 10項目（厚生労働大臣が定める指針）	+ 追加的な対応内容 (国（人事院規則）の取組)
1. 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ① 自らの雇用する労働者以外の者に対する言動に関する取組 <small>(他の事業主が雇用する労働者、求職者、フリーランス等)</small> ② 他の事業主の雇用する労働者や顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント等）に関する取組 ③ 他の行政機関の職員からハラスメントを受けた場合の、当該職員の任命権者への調査要請・指導等の求め ④ 他の行政機関から③の求めがあった場合の必要な協力 ⑤ 人事委員会・公平委員会への苦情相談が可能な旨の周知
<ul style="list-style-type: none"> (1) 職場におけるハラスメントの内容・ハラスメントがあつてはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。 (2) ハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。 	
2. 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備	
<ul style="list-style-type: none"> (3) 相談窓口をあらかじめ定めること。 (4) 相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること。また、広く相談に対応すること。 	
3. 職場におけるハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応	
<ul style="list-style-type: none"> (5) 事実関係を迅速かつ正確に確認すること。 (6) 事実確認ができた場合には、速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行うこと。 (7) 事実確認ができた場合には、行為者に対する措置を適正に行うこと。 (8) 再発防止に向けた措置を講ずること。(事実が確認できなかった場合も同様) <small>※マタニティハラスメント対策では「業務体制の整備など、事業主や妊娠等した労働者その他の労働者の実情に応じ、必要な措置を講ずること」も講ずべき措置に含まれる</small> 	
4. 1～3までの措置と併せて講ずべき措置	
<ul style="list-style-type: none"> (9) 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること。 (10) 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。 	

※総務省 地方公務員の働き方に関する分科会資料より抜粋

昨年度、総務省が行った地方公共団体の職員を対象としたハラスメントの実態調査の結果によると、ハラスメント対策に関する団体の取組状況と職員の認知状況との間に乖離があり、特に市区町村は都道府県・指定都市と比べて、全体的に職員の認知状況が低い傾向にありました。

対応策としては、会計年度任用職員を含む全ての職員が団体の取組を認知できるよう、首長等からのメッセージなどによる周知を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を行い、職員の認知状況を確認し、改善が図られているか把握することが望ましいです。

地方公共団体においては、ハラスメントの防止に向けて、関係法令等を遵守するとともに、総務省からの通知や取組事例集等を参考にしながら、職員が安心して働ける職場環境づくりのため、職員の理解を深める研修の実施や外部相談窓口の設置など、ハラスメント対策に取り組むことが強く求められています。



ローカル 10,000 プロジェクトについて教えてください



ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）は、産官学金労言の連携により地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援するものです。

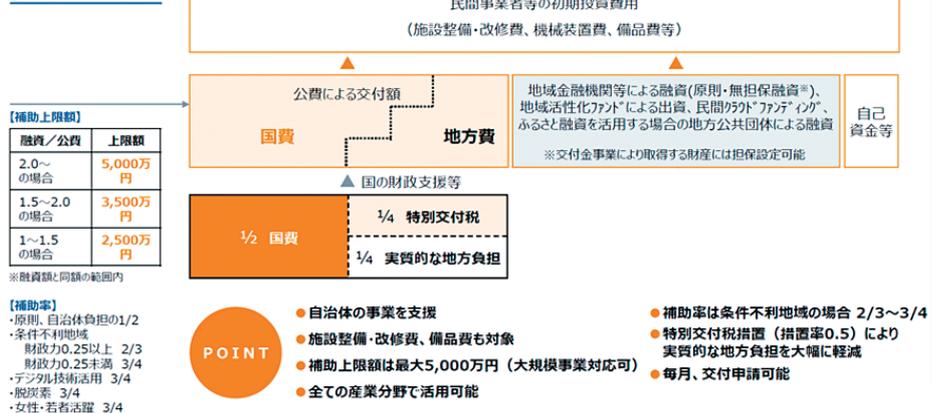
民間事業者、国、地方が一体となって将来にわたり経済循環を生み出していく仕組みづくりに取り組みます。

【国庫補助事業のスキーム】

●以下の要件について有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業。

- 1：地域密着型（地域資源の活用）
- 2：地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- 3：地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング
- 4：新規性
- 5：モデル性

事業スキーム



・審査時のポイント

◆地域資源（原材料等）を活用しているか

- ・採択に至った例：地域の名産・特産品の活用（地域で収穫したワイン用ブドウ（ワイナリー事業）、特産であるいちご（カフェ事業）など）
- ：地域産の海産物、農産物など（養殖、加工販売事業）

◆公共的な地域課題の解決につながるか

- ・採択に至った例：地域課題＝少子高齢化、過疎化、観光客の減少、耕作放棄地の増加、空き家、文化財の維持管理、伝統農業の後継者不足、水産資源の漁獲量の減少など
- ：課題解決＝地域経済の循環、関係人口の増加、耕作放棄地の活用、空き家・廃校の活用、文化財の修復と活用、研修用施設を整備し後継者の育成、繁殖施設を整備し漁獲量の増加など

→上記のポイントについて

- 採択に至らなかった例：原材料を地域外から仕入れて製造した単なる加工品を地域資源とするもの
- ：単に空き家、廃校を改修して活用するもの

◆地域人材の活用（雇用効果）や賃上げ効果が見込めるか

- ・申請に当たって、事業実施により地域人材の新規雇用が何人創出されるか具体的に記載する必要あり。
- ・「人的投資効果（地元雇用件費の融資期間における累計÷公費による交付額）を1.0倍以上にする必要あり。

◆担保や保証の条件が認められている要件に該当しているか（申請に当たって、金融機関からの融資了解を得る必要あり）

- ・物的担保→原則無担保のものが対象であるが、交付金事業により取得する財産に対してのみ担保設定をする場合は対象
- ・人的保証→経営者保証を付ける場合は対象外

◆事業者にとって今までの取組とは異なる新たな事業か

- ・採択に至らなかった例：単に生産量を増加させるため、工場を増設するもの

◆同様の課題を抱える自治体へのモデルとなる事業か

- ・採択に至らなかった例：単なる施設整備や事業拡大など、地域への波及効果や課題解決効果が見受けられない事業

◆事業の実現可能性があるか

- ・申請に当たっては、4P（プロダクト、プライス、プレイス、プロモーション）のそれぞれの項目について、具体的にどのような考え方（事業戦略）を持っているか詳しく記載する必要あり



特定地域づくり事業協同組合制度について教えてください。



特定地域づくり事業とは、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図ることを目的としたマルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を言います。

特定地域づくり事業協同組合制度とは

1. 地域人口の急減に直面している地域において、
2. 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、
3. 特定地域づくり事業を行う場合について、
4. 都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、
5. 労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、
6. 組合運営費について財政支援を受けることができるようにするというものです。



本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

本制度は、令和2年6月4日に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）」が施行されてから、全国では令和7年9月1日時点で127組合（129市町村）が認定されています。

このうち、山梨県では早川地域づくり事業協同組合（早川町）とたばやま複業協同組合（丹波山村）の2組合が認定されています。

また、特定地域づくり事業協同組合をつくるには、関係機関への事前相談を経た上で、次の3つの手続きが必要となります。

- ①事業協同組合の設立認可手続（山梨県、山梨県中小企業団体中央会）
- ②特定地域づくり事業協同組合の認定手続（山梨県）
- ③労働者派遣事業の届出（山梨労働局）

なお、上記法律は令和7年3月31日に一部改正され、市町村等への派遣に係る利用規制が緩和される等の見直しが行われました。

一般社団法人やまなしソーシャルイノベーションセンターについて

理事長 大久保 雅直

「一般社団法人やまなしソーシャルイノベーションセンター」（以下「当センター」という。）は官と民が対等な立場で連携し、地域課題の解決に取り組んでいく新たなプラットフォームとして、本年4月1日に山梨県と山梨中央銀行が連携して設立いたしました。その背景や目的、事業内容、そして目指す未来についてご紹介いたします。

設立の背景

現代の地域社会は、人口減少や少子高齢化の急速な進行など、地域を取り巻く社会構造の大きな変化により、複雑かつ多様な課題に直面しています。これまで行政が地域サービスを担ってきましたが、財政の逼迫やマンパワー不足により、全ての課題に対応し続けることが困難になりつつあります。一方で、デジタル技術や独自のノウハウを持つ民間事業者が、これまで収益化が難しいとされてきた公的領域に新たなビジネスチャンスを見出し、参入する動きが活発化しています。こうした時代の変化の中で、



行政と民間事業者がそれぞれの強みを連携・融合させ、より効果的かつ持続的に地域課題を解決していく仕組みづくりが求められています。

目的

当センターは、官民をはじめ、あらゆる地域の力をつなぐ「中間支援団体」としての役割を担っていきます。具体的には、官民双方の課題や構想に関する共通認識の形成を促し、それぞれの持つ資源を効果的に集約・連携することで、相乗効果の最大化を目指しています。当センターの最大の目的は、地域課題の解決と持続可能な経済循環の実現です。行政のみでは対応が難しい課題に対して、民間の柔軟な発想や多様なリソースを活用することで、課題解決を促進していきます。そして、地域課題そのものをビジネスチャンスへと転換し、持続可能な経済基盤の構築に取り組みます。こうした流れの中で、地域の多様な主体が連携する新たな協働の枠組みが生まれ、最終的には住民・民間事業者・行政が垣根を越えて共創することで、地域に新たな価値と社会的な変化をもたらすことを目指していきます。山梨ならではの資源と創意を活かし持続可能で活力に満ちた地域社会づくりに取り組んで参ります。

事業内容

当センターは、独自の『地域課題共創型解決モデル』により、地域課題解決に向けた一連の価値創造プロセスを多角的に支える仕組みを提供していきます。その主な事業内容は『3つの柱』で構成されており、それらを具体的に実行するための支援プロセスを『3つのステップ』として展開していきます。

- 1 解決当事者を増やすコミュニティの形成
- 2 連携・共創に資するプロジェクトの組成支援
- 3 成功確度を高めるきめ細かな伴走支援

当センターの事業内容

地域課題解決に向けた一連の価値創造プロセスを支える仕組みをつくり、
「地域課題共創型解決モデル」として前進させる



所在地 甲府市中央4丁目 12-21 甲府法人会館 1階
 電話番号 055-298-6374
 e-mail support@ysic.jp

ステップ1 コミュニティの形成

まず、当センターは関係団体から地域課題を募集・選定し、その本質を整理します。その後、行政、住民、民間事業者などが一体となって課題解決に向けた勉強会を通じ、コミュニティを形成していきます。

ステップ2 プロジェクトの組成支援

整理した課題について、当センターは民間事業者の共創パートナーを公募・選定し、行政とマッチングを行います。これにより、課題解決に向けたプロジェクトの立ち上げ準備を整えていきます。

ステップ3 きめ細やかな伴走支援

立ち上げたプロジェクトに対して、当センターは県と連携して実証実験の場の提供、資金面の調整、進捗状況の発信やPRなど、多角的な支援を行います。また、プロジェクトが単発で終わらないよう、事業化・制度化、社会実装まで継続して後押ししていきます。

これらの活動は、県・市町村、課題の当事者、民間事業者、外部有識者など、多様な関係者の積極的な参画が必要です。

目指す未来

今後、当センターは、地域課題をビジネスチャンスへと転換する実効性の高い仕組みを構築することにより、山梨県から真に価値あるイノベーションを継続的に創出していきます。

「誰もが地域課題の解決者になれる社会をつくる」をビジョンに掲げ、官民が手を取り合うことで、より豊かで持続可能な山梨の未来を共創していくことを目指していきますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



峡東建設事務所
技師 (R7.4月～派遣)

岡田 悟
(山梨市)

地域の安全・安心につながる道路行政の推進

道路課南部道路担当として、主に山梨市・笛吹市の国道県道など主要な幹線道路の道路改良工事や、橋梁の耐震補強・補修工事、トンネルの補修工事、各種委託業務を行っています。

在籍する部署の業務で印象に残っているのは、橋梁の耐震補強・補修工事です。市にいた際に担当した橋梁補修工事よりも施工規模が大きく、多くの点で新たな学びがありました。既存橋梁の構造特性を踏まえた補強工法や、施工時の安全対策、関係機関との調整、施工管理の手法など、新たな知見が得られ技術者としての視野が広がったと感じています。

また、トンネルの補修工事を担当したことも印象に残っています。市ではこれまで経験がなく、どのような補修工法があるのかも分からない状態からのスタートでしたが、上司や先輩方に相談しながら設計を進めることができました。工事自体はこれから始まる段階ですが、現場をよく確認しながら、施工方法や管理のポイントをしっかりと学んでいきたいと考えています。

県へ派遣されてまだ半年ですが、様々な経験できました。

派遣先で得た知見や経験を市に持ち帰り、地域の安全・安心の向上に貢献していきたいと思います。



中北保健福祉事務所
技師 (R7.4月～派遣)

堀内 朋美
(甲府市)

健康で住み続けたいと思える地域づくり

私が在籍する中北保健所健康支援課では、難病対策や母子保健対策、生活習慣病対策、地域看護の推進など広域的・専門的な保健サービスを提供しています。私は主に難病の地域支援対策や災害時の体制整備、地域看護の推進として高校生の看護師体験の運営、地区担当保健師として難病や結核等の疾患を抱える方とその家族への個別支援をしています。

印象に残っている業務は、難病地域支援対策の一つである「難病患者と家族の学習会・交流会」です。過去の実施後の評価やアンケート、今まで自分が関わってきた患者さんや家族の声等から企画し、患者さんや家族が参加して良かったと思えるような会にしたいと思い、仲間の保健師の協力を得ながら開催することができました。実際に「楽しいひとときだった」「同じ病気を持つ方と話せて良かった」と感想をいただき嬉しかったです。

保健所に出向し様々な業務を進める中で、自分の視野が広がっていくことを実感しています。

これまでは市内での関わりにとどまっていたのですが、他の保健所や本課との連携、多くの市町の情報を知ることで、管内や県全体を意識する視点を持つことができました。単独の市町村では対応が難しい課題にも、周辺地域との連携や県の施策との接続を意識した対応を進め、住民の健康づくりに貢献できる保健師として、さらに成長していきたいと思っています。



観光文化・スポーツ部
主任 (R7.4月～派遣)

高野 愛
(甲州市)

県内に所在する文化財の保存及び活用

私が所属する文化振興・文化財課では、県内の文化財の保護と活用、文化振興に関する業務を行っています。私はその中で、文化財保護担当に在籍しています。主な業務は、国・県指定の文化財に関する補助金や市町村が策定する文化財保存計画の支援など、さまざまな制度により、文化財を保護・活用することです。

一口に文化財といっても、中にはいくつかの種類に分類されています。建物などの有形文化財、お祭りなど年中行事に関する民俗文化財など、多種多様です。古くから地域で大切に守られてきた多くの文化財を後世に継承できるよう日々、業務を行っています。

私は、派遣元の甲州市でも、同じように文化財に関する業務を行う部署に所属しておりました。同じ事業に係わることもありますが、立場が違えばこんなにも業務内容が変わるものなんだと感じることが多いです。

県内すべての文化財に目を向け、それぞれ相談があった市町村へ赴き、文化財の現地確認・調査を行っています。これまで知らなかった文化財や、名前は聞いたことあるけれど見たことなかった文化財を、実際に見ることができる機会は、私にとって貴重な経験となっています。

また他市町村の事業内容など、甲州市に戻ったときに参考になりそうなことを勉強でき、自身のスキルアップにも繋がっていると感じています。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.58 September.2025



市町村振興課
主事(R7.4月～派遣)
田中 玲帆
(南アルプス市)

交付金・助成金の円滑かつ有効な活用へ

現在、総務部市町村振興課の地域振興担当に在籍しております。
地域振興担当では国からの交付金事務や過疎対策や地域おこし協力隊に関する業務、地域連携に関する事など地方創生に関する幅広い事務を行っています。
私の担当の業務としては、国からの交付金のとりまとめ、地域活性化センターからの助成金を自治体で活用してもらえるよう取りまとめる業務を主に担当しております。
4月からの業務の中で交付金業務について、市の業務の中で耳にする程度でしたが、いざ担当として携わると、分からないことが多く市町村からの問い合わせにもうまく対応できず苦勞した記憶が鮮明に残っています。現在も制度について学ぶことが多いですが業務に慣れて行く中で市町村がどのような取組を進めているのか、自分の担当以外でも各市町村の取組を学ぶことができるのは貴重な経験だと感じます。
現在の業務を通じて、広い視野を持つことの重要性を強く感じています。日々の業務では目の前の作業に集中しがちですが、県内市町村の動向をリアルタイムで把握し、迅速な対応を求められる場面では、周囲の状況に目を向ける姿勢が不可欠です。今後は積極的に情報収集に努め、得られた知見を市町村へ還元できるような職員としての役割を果たし、より貢献できる人材になれるよう努力してまいります。



市町村振興課
主任(R7.4月～派遣)
山田 剛史
(北杜市)

業務効率化と住民サービスの向上に向けて

私が在籍する行政選挙担当（行政）には、地方自治制度、地方公務員制度、住民基本台帳制度の3つの主要事務があります。
私の担当業務は住民基本台帳制度、地方分権改革等に関する業務です。住民基本台帳は、住民票や選挙人名簿、国民年金など住民に関する事務処理の基礎となるため責任感をもって業務に取り組んでいます。
派遣元の北杜市では、市民課への配属経験もあり、住民基本台帳制度に関する知識を少なからず持っておりましたが、各市町村の担当者の皆様から寄せられる難解な問合せに対応する中で、自身の知識や理解不足を痛感しつつ、勉強する日々を送っています。
住民基本台帳ネットワーク機器更改の契約事務に携わり、限られた期間で機器の調達協議や入札準備を行う必要があり忙しいながらもよい経験となりました。
業務の知識はもちろんのこと、納得するまで法律や事例を調べてしっかり理解すること、そしてそれを相手にわかりやすく伝えることなど働く姿勢を学ばせていただきました。業務に対する姿勢や考え方は、北杜市に戻った際にどのような部署に配属されても活かせると感じており、市の発展に少しでも寄与できるように努力してまいります。

